

新型コロナウイルス
感染症対応従事者
慰労金（医療分）
様式・記載例

《紙申請用》

ver1.(2020.7)

大阪府

はじめに

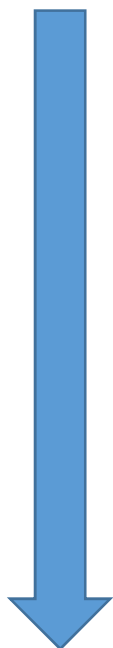
本事業は、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金交付要綱」(令和2年4月30日厚生労働省発)及び「大阪府新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付要綱」、「大阪府新型コロナウイルス感染症が発生している状況において医療又は福祉に係る業務に従事している者に対する慰労金の交付に関する規則」に基づき、医療機関等で働く医療従事者や職員の皆様に慰労金を給付するものです。

本慰労金については、原則として、大阪府国民健康保険団体連合会を通じて、オンライン請求システム、Web申請システム等を利用し、請求していただくこととしておりますが、それらの方法が困難である方のため、紙による申請様式及び記載例をお示しするものです。

交付要綱、交付規則などを十分理解のうえ、記入要領、様式記載例をよくご確認いただき、申請いただきますよう、お願いします。

1. 交付の流れ

(1) 申請



○交付申請時に記入する書類

- ・様式第1号 医療機関等情報
- ・様式第2号 給付対象内訳
- ・様式第3号 代理申請・代理受領委任状(一覧と個人用どちらかを作成ください)
※管理者(院長など)も含め、対象者全員分の委任状(様式第3号)を作成してください。個人用用紙が不足する場合は、必要枚数分コピーしてご使用ください。
- ・様式第6号 給付申請書
※委託事業で慰労金の対象となる方がいる場合は様式第5号もご記入ください。

○交付申請時に提出する書類

- ・様式第1号 医療機関等情報
- ・様式第2号 給付対象内訳
- ・様式第6号 給付申請書
- ※様式第3号、様式第5号は医療機関で保管してください

(2) 支給 医療機関への交付後、医療従事者等の個人へ振込をお願いします。



(3) 実績報告 ※各個人に給付終了後、おおむね1か月以内に提出

○実績報告時に提出する書類

- 様式第7号 実績報告
- 様式第8号 実績報告表紙
- ※具体的な提出方法等は追ってお示しする予定です。

2. 受付期間

7月: 27日(月曜日)から31日(金曜日)まで

8月: 15日(土曜日)から31日(月曜日)まで

9月: 15日(火曜日)から30日(水曜日)まで

※医療機関等への慰労金等の振込みは、申請書等の受付の翌月下旬となる予定です。なお、オンライン申請が原則のため、紙申請の場合は振込みが遅れることがありますので、ご了承ください。

3. 申請書類 送付先

〒540-0028

大阪府中央区常磐町1丁目3番8号 中央大通FNビル内

大阪府国民健康保険団体連合会

※送付用封筒の表面に「**緊急包括支援交付金申請書 在中**」と朱書きしてください

次ページに続く⇒

4. 留意事項 ※必ずご確認ください。

新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関し、都道府県から役割を設定された医療機関等に勤務し患者と接する医療従事者や職員に対し、慰労金として最大20万円を給付します。

慰労金の給付は、1人につき1回のみです。介護事業従事者や障がい福祉サービス従事者への慰労金を含めて、複数の慰労金の申請を行うことはできません。複数の医療機関等で勤務していても、また勤務先所在地の都道府県が異なっても、いずれか1回のみ給付です。

給付条件を満たしていなかった場合や申請内容に虚偽があった場合、また複数から慰労金の給付を受けた場合は、慰労金の不当利得として返還していただきます。

5. よくある質問

Q 「患者と接する医療従事者や職員」の「患者」とは、新型コロナウイルス感染症患者(疑いを含む)に限定されるのでしょうか。

A 新型コロナウイルス感染症患者(疑いを含む)に限られません。他の疾病による患者も含まれます。

Q 「患者と接する」の定義について教えてください。

A 「患者と接する」とは、病棟や外来などの診療部門で患者の診療に従事したり、受付や会計等の窓口対応を行うこと、または、診療には直接携わらないものの医療機関内の様々な部門で患者に何らかの対応を行うことを想定しています。

Q 10桁の医療機関コードとは何を記入するのでしょうか。(様式第1号)

A 冒頭2桁には都道府県番号(大阪府「27」)、3桁目には点数表番号(医科1、歯科3、調剤4、訪問看護6)を記入し、下7桁には通常使用されている医療機関コードを記入してください。

6. 問い合わせ先

・厚生労働省医政局 新型コロナ緊急包括支援交付金コールセンター
(電話番号) 03-3595-3317
(受付時間) 平日9時30分から18時まで

・大阪府 慰労金交付事業 コールセンター
(電話番号)050-3161-6019、06-7166-9988
(受付時間)全日9時から18時まで